

令和6年3月29日

一般事業主行動計画

医療法人 高川会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月2日 ～ 令和9年3月31日

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- 令和6年4月～ 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。

目標2：子どもを育てる労働者が利用できる措置を実施する。

<対策>

- 令和6年4月～ 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を実施する。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保を行う。

<対策>

- 令和6年4月～ ハローワークと提携したトライアル雇用の実施および就業体験や実習生の受け入れを行う。